

インボイス制度直前対策セミナー

～【実務編】「インボイス制度の実務対応への注意事項」～

参加費無料

2023年(令和5年)10月からインボイス制度が開始します。インボイス＝適格請求書は、従来の区分記載請求書の内容に加え、インボイス登録番号、適用税率、適用税率ごとの消費税額の記載が必要になります。そこで、すべての中小・小規模事業者がインボイス制度の内容や登録のメリットとデメリットを検討することが必要であり、登録後の実務対応への対策が重要です。

本セミナーでは、制度導入後の仕入税額控除の経過措置、免税事業者がインボイス発行事業者となった場合の納税額の特例措置や、経理上の注意事項等の実務対応についての内容となります。

開催概要

日時

令和5年9月1日(金)
19:00～21:00

対象者

商工会地域の
中小企業・小規模事業者

会場

ゆめプラザ熊毛(熊毛中央町1番1号)

主催

熊毛町商工会
山口県商工会連合会

セミナー内容

- ・インボイス制度の概要(制度優遇措置、猶予期間等)
- ・インボイスの実務対応
- ・経理上の注意事項
- ・質疑応答

講師紹介

中国税理士会 徳山支部所属
森永隆夫税理士事務所
税理士 森永 隆夫 氏

申込・問い合わせ先

熊毛町商工会

〒745-0663 周南市熊毛中央町3-7

Tel: (0833)91-0007/Fax: (0833)91-5700

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、令和5年8/31(木)までに
FAXまたはメール、電話にてお申し込みください。

----- 切り取らず、そのままFAXしてください。 -----

「インボイス制度直前対策セミナー」参加申込書

事業所名:	Tel:	Fax:
住所: 〒		
参加者氏名:	参加者氏名:	

※ご記入くださいました情報は、本セミナーの目的以外には使用いたしません。